

## 小樽市病院局契約関係書類等に関する押印見直しについて（お知らせ）

事業者の皆様から提出される契約関係書類等への押印・署名について、負担軽減・利便性向上のため、押印及び署名を要否について見直しを行い、次のとおりとしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1 押印見直しの内容（別紙、「押印の必要区分」参照）

- 必要 引き続き押印が必要な書類（例 契約書、請書、入札書、委任状等）
  - ・引き続き押印が必要となり、押印がないものは「無効」になります。
  
- 代替可 必要事項の記載により、押印を省略できる書類  
（例 請求書、見積書、入札辞退届等）
  - ・「本件責任者及び担当者の氏名（フルネーム）・連絡先（電話番号）」を記載することで押印を省略することができます。

※記載例	氏 名	連絡先（電話番号）
本件責任者		
担 当 者		

- ・持参、郵送に加えて電子メールでの提出（PDFのみ可）も可能になります。
  
- 不要 押印を不要とする書類（例 参考見積書（予算積算用等））
  - ・持参、郵送に加えて電子メールでの提出（PDFのみ可）も可能になります。

#### 2 適用年月日

令和6年4月1日以降に提出する書類

#### 3 その他

- ・これまでと同様に、押印して頂いた契約関係書類等も提出可能です。
- ・ご不明点等については下記までお問合せくださいますようお願い申し上げます。

小樽市病院局 小樽市立病院  
事務部 経営企画課 財務担当  
TEL：0134-25-1211（内線2036）

●押印の必要区分（入札から契約までに提出する書類の押印について）

書類名称	必要	代替可	不要
参考見積書（予算積算用等）			●
見積書		●	
入札書	●		
委任状（入札時）	●		
入札（見積）辞退届		●	
契約書・協定書	●		
請書	●		

※区分

必 要：押印が必要な書類 代替可：本件責任者及び担当者、連絡先の記載で押印を省略可能 不 要：押印を不要とする書類
---